

あらかわ福祉の俳句・川柳 募集要項・作品の取扱いについて

～募集要項～

《応募方法》

◇必須事項：氏名又はペンネーム・電話番号・社協だよりの感想

◇任意事項：住所・年齢・職業は書ける範囲で結構です。

※俳句募集・川柳募集を明記の上、下記、いずれかの方法でご応募ください。

※それぞれ5作品までご応募いただけます。

①インターネット

社協ホームページまたはQRコードをご利用いただき、投句フォームにアクセスしてください。



②はがき

宛先：荒川区社会福祉協議会社協だより担当

〒116-0003 荒川区南千住1-13-20

③その他

直接荒川区社会福祉協議会へ持ち込んでいただいても結構です。

《テーマ》

福祉に関する思いや気づきなど、福祉に関するテーマであれば何でも結構です。

《選句方法》

荒川区社会福祉協議会が依頼をした選者が選びます。

入賞作品は社協だより、社協ホームページでご紹介します。

また、11月に開催される「あらかわ福祉まつり」で入賞作品の中から特選を来場者の方の投票で決定します。特選の方には豪華記念品を贈呈します。

特選：俳句（1作品） 川柳（1作品）

入選：俳句（5作品程度） 川柳（5作品程度）

《応募期間》

平成30年5月15日～平成30年9月30日（消印有効）

～作品の取扱いについて～

- ①選考方法や審査についての問い合わせには応じられません。
- ②応募原稿は返却せず、著作権は荒川区社会福祉協議会に帰属します。
- ③お一人様、それぞれ5作品までご応募できます。
- ④入賞作品は、社協ホームページ、社協だよりに掲載します。